

学校施設開放管理委員会

【要望・確認事項】

○各種用具、設備の扱いについて

- ・本来の使い方で大切に扱うこと。意図的に、壁にボールをぶついたり窓枠に乗ったり、ほうきを振り回したりすることは破損に繋がります。(H27.1～2月にかけてピロティエーの窓枠の接続金具が折られたりほうきの柄が折られたりし、このことについて学校で指導しました。)
- ・もしも物を壊したときは、速やかに公民館か学校に報告すること。

○履き物

- ・下足用の外履きと体育館使用時の内履きを必ず区別して使い分けること。

○モップについて

- ・学校所有5本(換えモップ5枚)と公民館所有五本(換えモップ5枚)の計10本を準備室入り口左手のハンガーに片付ける。
- ・授業や学校開放で体育館を使用した際には、使用後に必ずモップがけする。その際、学校所有と公民館所有のものを区別しなくて良い。
- ・計10本は年に4回洗浄する。
(3月：学校、6月：開放委員会、9月：学校、12月：開放委員会)
洗浄したモップは乾かした後保管し、換えモップと交換して使用する。

○トイレ

- ・スイッチは、常時自動点灯の状態にしてあります。(切り替え可能)
操作の必要がありません。触らないでください。

○用具、道具の保管について

- ・用具、道具は例外を除いて各自の所有物を持ち込んで活動し、活動後は持ち帰る。

○学校開放用の駐車場

- ・ピロティエー側裏門から出入し「ピロティエー前駐車場」を使う。(前面駐車可)
- ・正門駐車場は、ピロティエー駐車場が埋まったときの予備として使用する。
ただし、正門駐車場は、学校関連の駐車を優先する。
- ・門の開閉は各自が行う。使用後は必ず責任を持って門を閉める。
(正しく使用してもらっている限りは施錠しない。)

○児童玄関勧誘ポスターについて

- ・年度末(春休み)に一斉撤去します(3月25日(水))。それ以降、希望の各団体につき、A4版以内のもの1枚の掲示を許可しますが、必ず学校(管理職)の許可を得てから適切に掲示して下さい。なお、原則として、児童個人の顔と氏名が一致する(個人を特定できる)表示は避けて下さい。

○勧誘ビラの配布

- ・2学年以内とします。希望するときは、管理職の許可を得てください。営利目的のものは許可しないことがあります。